玉村町役場　上下水道課　上水道庶務係　宛

**玉村町水道事業 水道料金改定案に関する意見について**

募集期間　令和６年４月１５日（月）から令和６年５月１４日（火）まで

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住所（所在地） |  | 性　別 |  |
| 氏名（団体・法人名） |  | 年　齢 |  |
| 勤務先（在学校名） |  | 連絡先 |  |

※住所・氏名・連絡先は必ずご記入ください。

意　見　記　載　欄

|  |
| --- |
|  |

※提出方法については裏面をご覧ください。

ご意見の提出方法

　次のいずれかの方法により提出してください。なお、提出方法により提出時間が異なりますのでご注意をお願いします。

〇提出方法

1. 郵送

〒370-1133　群馬県佐波郡玉村町大字上新田１１１６－３

玉村町役場　上下水道課　上水道庶務係　宛

**（提出期限：令和６年５月１４日（火）必着）**

1. ファックス

０２７０－６５－８２１１（上下水道課専用）

**（提出期限：令和６年５月１４日（火）午後５時１５分必着）**

1. 電子メール

jyougesui@town.tamamura.lg.jp

※件名に必ず「玉村町水道事業 水道料金改定案に関する意見について」と記載してください。

**（提出期限：令和６年５月１４日（火）午後５時１５分必着）**

（４）窓口に提出

　　　平日の午前８時３０分から午後５時１５分までに上下水道課窓口（玉村町大字上新田１１１６－３　玉村町水道庁舎内）に直接ご提出ください。土曜日・日曜日・祝日は提出できません。

**（提出期限：令和６年５月１４日（火）午後５時１５分必着）**

※意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容（住所・氏名・勤務先および在学校名・性別・年齢・連絡先）は公表しません。

※個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承願います。

〇問い合わせ先

　玉村町役場　上下水道課　上水道庶務係

電話０２７０－６５－６６９１（上下水道課代表）